

論文の和文要旨

氏名 久保山 和彦

柔道整復術の創出事情に関する史的研究 -柔道の近代化過程(柔術から柔道へ)に着目して

(博士論文の要旨)

本稿は、近世において柔術と医術が結びついた事情を明確にし、近代において「柔道整復術」として成立していく過程を明らかにすることを目的とした。

これまで「柔道整復術」は、近代化に成功した「柔道」にとって代えられた「柔術」の一部の技術として研究がすすめられてきたため、明治期に「切り捨てられた」技術として位置づけられている。しかし、前近代から医学理論や医術を含みもって継承された「柔術」に連なる「柔道」成立の要因には、近世「柔術展開」の前提が必要であった。

江戸期における「柔術」を行なう目的には、養生法という「身体」運動の面及び、精神修養法としての「心理」(修身)の面などに加えて、実践現場で用いられた蘇生術としての「活法」とがある。

しかるに、近世から柔術には、「保健・体育・医療」的な要素が含まれているが、これは近代の柔道に連なっている。しかしながら、整骨・骨接ぎ・接骨術など医術の系統が柔術に連結した事情については不明な部分が多くある。

本稿では、江戸期から明治期における柔術の様態を史的に検討することで、我国における近代医学の萌芽期に「柔道整復術」が創出される過程を明らかにした。

第I部 近世中・後期における柔術と骨接ぎ術

戦国以来、武人は弓術・槍術・剣術・柔術などの殺傷技術を総合的に身に付けたが、江戸期幕藩体制の確立による社会状況を背景として「剣術」から「組討」が独立するなどの武術分流化が起こった。そして「組討」は独立流派となり、「柔術」の起源となった。

「柔術」の成立過程においては、渡来人(明)の「理論」的な刺激が加えられたこともあり、「分流」や「合流」が促進され、江戸中期には、多数の柔術流派が生まれたのである。

江戸期における柔術の「思想」は、剣術に親和性のあった「禅思想」が中心であったが、この思想には官学の朱子学を經由した「中国医学」の理論が浸透しており、柔術の技である「当身技」及び「活法」、また身体「運動」など、事理両面に影響を与えたために、柔術「医学要素」の土壌ができた。上述した蘇生術「活法」の理論は、「陰陽五行論」を中心とし、蘭学などの解剖学的要素を含みもつ在来の医学知見が重ねられたものとなっていた。

諸国の武術師範家に残された柔術の「伝書」を調査すると、その頃の「医術」理論が「武術」理論として導入され、技の説明に援用されていたことが判る。また、普及がすすむ「個別柔術」の様態は、展開の場によって多様な用途があった。大名家では健康法としての柔術用途から「家訓」に押し上げられ、また、家臣の「精神修養」を担うなど、柔術の「教学的」側面が為政者の元で創られた。さらに、柔術が元来有していた一連の「相手の動きを制し捕縛する」技が、「保安」的に用いられるなど、「太平の世」にあって実用性がみて取れた。

しかるに、江戸期の柔術は、①「逮捕術」、②「養生法」、③「精神修養」など多様化がみられ、その技術面や理論(思想)面を規定したのは「禅思想」を經由した「中国医学」を主とした理論となっていた。

江戸後期において、柔術は様々な「事理」に接触する「武術習合」ともいえる現象を生んだ。この戦国武術への回帰現象のはじまりは、「外寇」の脅威に対抗するためであり、武術界はこれに反応し、「講武所」設置など幕府により計られた路線に同調していった。それは都市部に顕著にみられ、三都などを中心に「武術」の需要が高まっていった。そのため都市部に武人はもとより、その周辺領域にいた「医者」などの学者が多く集まるようにもなり、あらゆる情報の交流する場となり、「身体の知識」を必要とする武術及び医術は接触の機会が増

した。

この頃の医術は、戦場での実用性が注目され、人体の内部構造を実証した「解剖学」を基盤とした蘭方医学が登場したこともあり、外科の専門性が高まった。中国医学の内科を中心とする医術に比べて、より戦場で役立つ「軍陣外科」が取り上げられるようになり、台頭することとなった。

一方の武術においては、戦闘法としての期待が寄せられた。しかしながら、太平の世を背景として「役人化」した武士が行なう武術は、実践から遠ざかっており、元来の力を有していた者の多くが下級武士であった。この身分的な状況は、柔術において「近代化」が他の武術に先行していったことの現れであった。

幕末期に諸外国と対峙するために、西洋の軍式が導入されはじめると、武術は主に国内における混乱に展開されるようになった。そのなかで柔術は、その担い手の独自性を「武の要素」及び「医の要素」二つの方向に進展させていた。① 敵の動きを制する「当身技・逮捕術」などの「殺法」へ。また、②「健康」目的の使途から次第に蘇生術などの「活法」へと収斂するなど、「殺法」と「活法」との相反する要素を柔術は吸い込んだのである。

この時期の「殺法」及び「活法」理論は、中国医学に基づくものであったが、人体の構造を実証した蘭学の解剖学が次第に導入され、また、解剖学とともに発展した「骨折」や「脱臼」の施術を行っていた「整骨医」或いは「骨接ぎ医」などの医者により、「臨床」に活用されはじめると、「切創」の外科を主とした軍陣医学から溢れた、「怪我の対処」及び「蘇生術(活法)」は柔術の「免許皆伝」の要件となった。

柔術の「武・医」両要素は、柔術として総合化されていく過程において、柔術現場で用いる「活法」と、医者を用いる「整骨術・骨接ぎ術」とが、次第に臨床現場で接近して、柔術に位置づけられた。

第Ⅱ部 近代における柔術の柔道への変容と柔道整復術

武術は明治維新による武士階級の消滅に伴い衰退した。近代化を押しすすめた政府は、武術に代わる「身体運動」として、全国民を対象とした「強兵」のための西洋式「体操」を推奨した。それは列強の兵士に比べて体格的に劣っていたためであるが、その体操を体力の向上を目的にして「学校」で展開させた。

しかし、学校教育は「学制」に基づいてはじめられたばかりであることや、元来身体運動の中心であった武術においても国民に普及していたものではなかった。しかるに近世において武術は、武士階級やその周縁に限られていたことから、体操の国民への普及は思うようにはすすまなかった。

兆しが見えたのは、国民の生活基盤となる家庭内への体操普及の路が見出され、体操が健康に関わる「西洋医学理論」を基にした「衛生」の同一線上で語られるようになり、国民の医療観が「運動」と「健康」を結びつけるようになってからである。

この動きは、官立の「体操伝習所」、つづく準官立の「日本体育会」などによる「指導者養成」によりすすんだ。「伝習所」では、①体操教材の研究・選定が行なわれ、また「体育会」では、②体操教員養成と実践家による普及が行なわれた。しかしながら、その主眼となった目的には「強兵」へと連なるものがあつたといわなければならない。また、この①②の普及経路は、次第に国民への「体操による身体づくり(体質)」という「医療体操」による健康や身体教育の一環となり、国民の「衛生観」や「医療観」を強く刺激していった。

この時期に、柔術界の動きは、①興行、②道場経営、③警察、及び④体操教材など、四つにまとめることができ、①の興行では、柔術家による「柔術会」という見せ物的な試合興行で、一時的に武術者の暮らしを支えた。また、②の道場経営は、柔術道場を開設して柔術指導の傍らで江戸期以来怪我に用いられていた「接骨術」の施術を行なうものであつた。この「接骨術」は、道場経営を収入面で支えた。さらに、③の警察における柔術展開では、明治警察創成期の邏卒のための逮捕術の指導役として、柔術界の実力者が就職を果たしていくというものである。④の「体操教材」としては、柔術が学校の体操教材に採用される前段階において、安全性を考慮した技の変容を計り、柔術の「体操化」へと動いたことである。

上述した、②④は、柔術「近代化」の先駆けとして、柔術界の生き残りをかけた積極的なものとなつた。④の体操教材への動きは、②の柔術道場における接骨術の担い手であつた「天神真楊流柔術」と、近代に発祥した「講道館柔道」との間にはじまる「人間関係」によりすすめられたのである。学校における「体操」の理念や基礎理論を充分意識した「柔道」は、「体育・勝負・修養」の「教育」理念、また合理的な「衛生観」を達成して、元来の武士に限られた身体運動である武術を「国民」に普及する先駆けとなつた。

③の警察に動きは、「大日本武徳会」による武術の「振興」，「保存」，及び「表彰」などと足並みを揃えたもので，この会は「警察」が関連して全国に支部を設立され，武術による国民精神の作陽を目的とする官吏的「伝統」の立場を堅持するものであった。

ゆえに，国民の代表的な武道(身体運動)となっていく「柔道」に，柔術道場主(接骨術者)は一旦随伴することになった。

明治期における「接骨術」は内務省(「医制」)により我国の医学界全体の西洋医学化が押しすすめられるなかで規制の対象となった。近世以来の医術が否定されたのである。ゆえに，内科を中心とする「漢方(鍼灸・按摩など)」や「歯科」，及び「整骨・骨接ぎ・接骨術」は，西洋医学の教育を受けた「医師」が行なう医術となり，柔術の「接骨術」の方は，『入歯抜歯口中治療接骨営業者取締方』(1885)により「従来接骨術」とされた。

この従来接骨術は，江戸期以来の「接骨術」の担い手らに営業鑑札を与えたもので，ここには，近世から医者に連なった「整骨」及び「骨接ぎ」を含めたものであった。また，営業鑑札は「一代」に限られていたために，後継者へは伝承することができなかった。その頃の柔術道場の経営は，「接骨術」に支えられ，鑑札を失うことは「柔術」自体の伝統も途絶える危機に直面するものとなった。

明治期に入ってから，技術的な共通性を有していた柔術界(「従来接骨術」)と，「骨接ぎ」の代表である名倉堂との関係を窺わせる事例はいくつかある。しかし名倉堂は，既に西洋医学を受容しており，開業試験に合格した医師となって「整骨医」に位置づけられていた。

しかるに「従来接骨術」の鑑札を受ける要件は，「柔術を修め，それを教授する者は従来接骨術の鑑札を得ることができる。」とされ，一方の「整骨医」は「医術開業試験を受けて鑑札を得る者。」として，軍陣医学から発展し，はじまったばかりの「整形外科」の医師不足を補うものとなったのである。ここに，近世において行なわれた武士の余技として「医術」を用いた時代が終焉したのである。

大正期において『按摩術営業取締規則』(1920)という按摩の営業規則のなかに，「柔道整復術」の条項にあげられるのは，「柔術から柔道への変容」と同時期のことである。その頃の柔術界は，「天神真楊流柔術」の道場主(大日本士道会)による「従来接骨術」の「期成会」が成果をみようとしており，また，柔術

の「体操化」の達成に協力していた。その結果「柔道」は体操教材として採用されている。

そのため、「従来接骨術」の理論は、西洋式の「体操理論」及び「医療体操」の基礎分野である運動器解剖・生理学の身体観の上に、教育的な「柔道」の身体観や思想を重ねたものとなった。また「警察」などの引退後に柔道道場経営となり接骨術を担う者もあった。こうした「柔道」を通じた人脈により支持された結果として、「柔道」名称を冠した「接骨術」として、「柔道整復術」が創り出された。

結論

「柔道整復術」は、明治期国家によってすすめられた近代化のなかで、江戸期以来の和方医術の一分野として位置づけられ、その頃導入された西洋医学の理論的基準を満たさないという理由により切り捨てられた「医術」であった。

しかし、西洋医学化に成功した医者「骨接ぎ術」との技術的な接近を計り、また「体操化」に成功した「柔道」が重なることで技術的連続性が保たれた。

その技術が「医療制度」の上に乗るのは大正9(1920)年の「按摩規則」に組み込まれ、その復権活動には、天神真楊流柔術を出自とする柔術界が中心となり「期成会」という政治活動によりすすめられた。

「柔術」は、近世における勃興と展開を起点として、身分の多層性と用途の多様性を有して展開され、近代に新たに興った「講道館柔道」に技術が引き継がれた。

明治期に「柔道」に収斂した「柔術」は、為政者層の能動的な身体運動として「体操」に連結し、「体育・競技・修身」などの手段に用いられ、また「活法」などの柔術治療術は「接骨術」に連続して「伝統医術」として柔術道場で国民の怪我治療を担った。

「柔術から柔道へ」の過程で、「柔道」が身近になったのは、道場などの身体活動現場において庶民治療を行っていた「柔道整復術」の展開が側面的に作用したからであり、運動文化として我国に根付く要因となった。